

## 「青森県食の安全・安心対策総合指針」の見直しについて

健康でうるおいのある豊かな食生活を確保することを目指し、県民一人ひとりが食の安全・安心を確保していくために連携・協力して取り組んでいく方向を示した「食の安全・安心対策総合指針」は、情勢の変化に合わせ概ね5年ごとに見直すこととしており、平成30年2月に策定した現指針は、今年度5年目を迎え、内容の見直し時期に入っているところです。

一方で、現在、国では、「食料・農業・農村基本法」を見直すための検討が行われている状況（令和5年6月頃に中間取りまとめの予定）にあるほか、県では、次期『「攻めの農林水産業」推進基本方針』の令和5年度中の策定に向けた作業を進めています。

このため、次期「食の安全・安心対策総合指針」については、こうした国や県の動きも踏まえながら、見直しに向けた関係者からの意見聴取や検討を進めることとし、令和5年度中に策定する予定としています。

### 〈指針見直しの想定スケジュール〉

時 期	内 容
令和5年 4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状・課題等の整理、指針見直しの方向性の検討</li> </ul> <b>【関係課】</b> 〔県民生活文化課、環境政策課、保健衛生課、商工政策課、原子力安全対策課、スポーツ健康課、農林水産政策課、総合販売戦略課、農産園芸課、りんご果樹課、畜産課、林政課、水産振興課〕
(6月)	(「食料・農業・農村基本法」見直し中間取りまとめ公表予定)
7月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「食の安全・安心対策本部会議」を開催</li> </ul>
8月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針見直し案の検討 (必要に応じて、分野別小グループ会議の開催や本部委員の個別訪問による意見聴取等を実施)</li> </ul>
令和6年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回「食の安全・安心対策本部会議」を開催し、見直し案協議</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指針の策定・公表</li> </ul>